

# 集落の課題について

平成21年5月15日  
国土交通省国土計画局

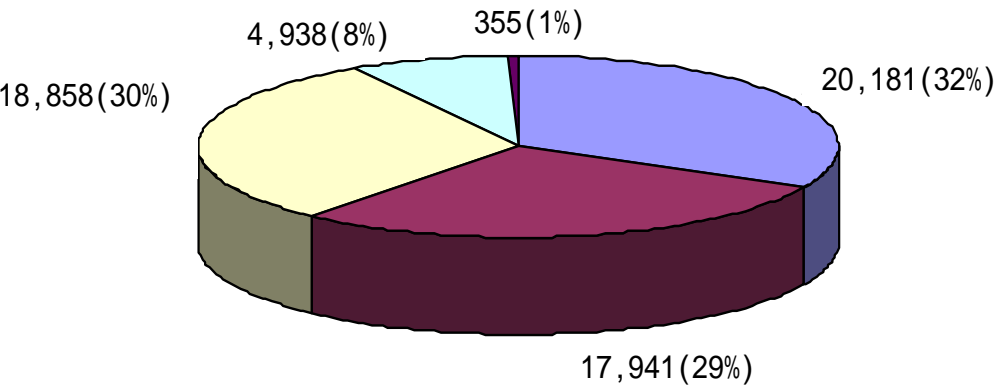
# 過疎地域にある集落の概況

過疎地域等の約62,000集落について地域区分で見ると、山間地が32%、中間地が29%となっており、両者併せて全体の6割以上を占める。

また、65歳以上の高齢者割合が50%以上の集落数が約8,000集落あり、10年以内に消滅する、又は、いずれ消滅する可能性のある集落は約2,600集落に及んでいる。

## 過疎地域の地域区分(総計62,273集落)

山間地：山間農業地域。林野率80%以上の集落  
 中間地：中間農業地域。山間地と平地の中間にある集落  
 平地：平地農業地域。林野率50%未満でかつ耕地率20%以上の集落  
 都市：都市的地域。DID面積のある集落



■ 山間地 ■ 中間地 ■ 平地 ■ 都市 ■ 無回答

## 地域区分集落数

	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
高齢者割合	4,601	1,742	1,514	21	7,878
50%以上	(58.4%)	(22.1%)	(18.2%)	(0.3%)	(100.0%)
高齢者割合	46,859	3,917	1,229	99	52,104
50%未満	(89.9%)	(7.5%)	(2.4%)	(0.2%)	(100.0%)
不明	1,821	283	174	13	2,291
	(79.5%)	(12.4%)	(7.8%)	(0.8%)	(100.0%)
全体	53,281	5,942	2,917	133	62,273
	(85.8%)	(9.5%)	(4.7%)	(0.2%)	(100.0%)

## 今後消滅の可能性のある集落数

	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
高齢者割合	306	1,285	5,453	834	7,878
50%以上	(3.8%)	(16.3%)	(69.2%)	(10.8%)	(100.0%)
高齢者割合	89	806	45,680	5,529	52,104
50%未満	(0.2%)	(1.5%)	(87.7%)	(10.8%)	(100.0%)
不明	28	129	1,251	883	2,291
	(1.2%)	(5.6%)	(54.8%)	(38.5%)	(100.0%)
全体	423	2,220	52,384	7,246	62,273
	(0.7%)	(3.6%)	(84.1%)	(11.6%)	(100.0%)

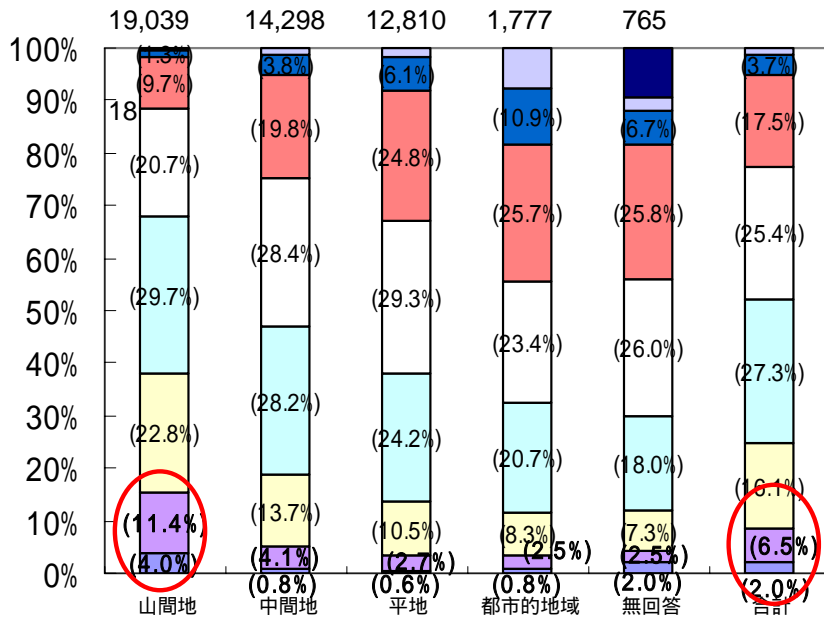
# 山間地等の地域区分ごとの集落規模の経年変化

集落の規模について、平成11年度「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査（国土庁）」（以下「H11調査」という。）とH18調査との経年変化をみると、25人未満の小規模集落が8.5%から11.1%に拡大している。

山間地集落において、小規模化が著しく、25人未満の小規模集落割合が15.4%から19.6%に拡大している。

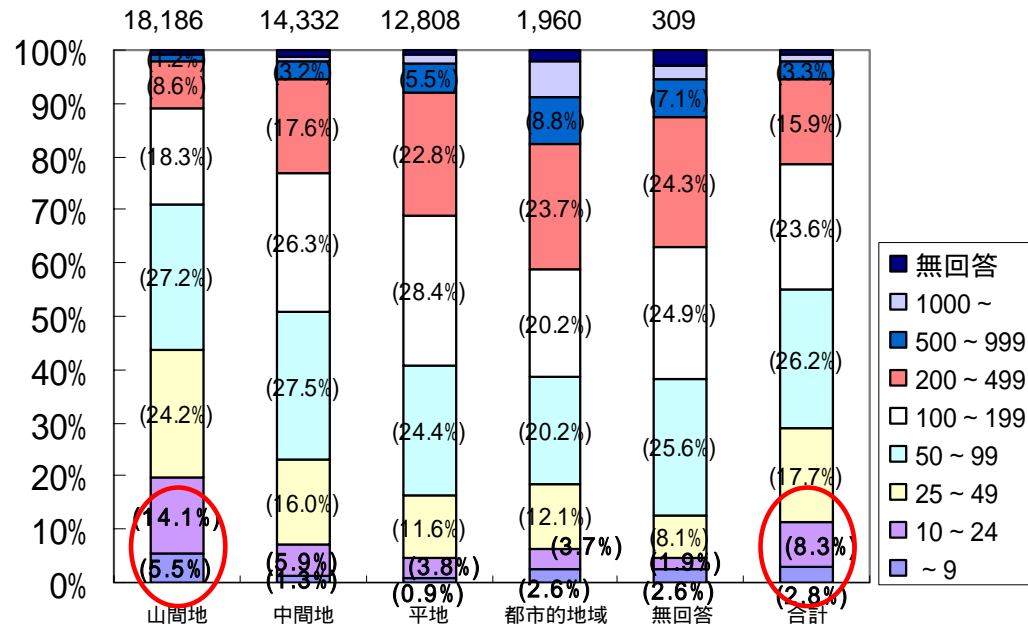
地域区分別・人口規模別集落数

(H11調査 総集落数48,689)



地域区分別・人口規模別集落数

(H18調査 総集落数47,595)



H11調査対象地域のH18調査時点における経年変化を表したものであるが、市町村によっては、合併等によりH11調査時の集落括り方では回答が不可能であるため、新たに集落の括り方を変えて回答したり、H11調査時点の回答漏れを追加回答したりしたところがあったため、H18調査時点の総集落数はH11調査の総集落数(48,689)とは一致しない。

H11調査及びH18調査の集落人口の調査時点は、以下のとおり。

H11調査：H9.3.31時点

H18調査：H18.4.30時点

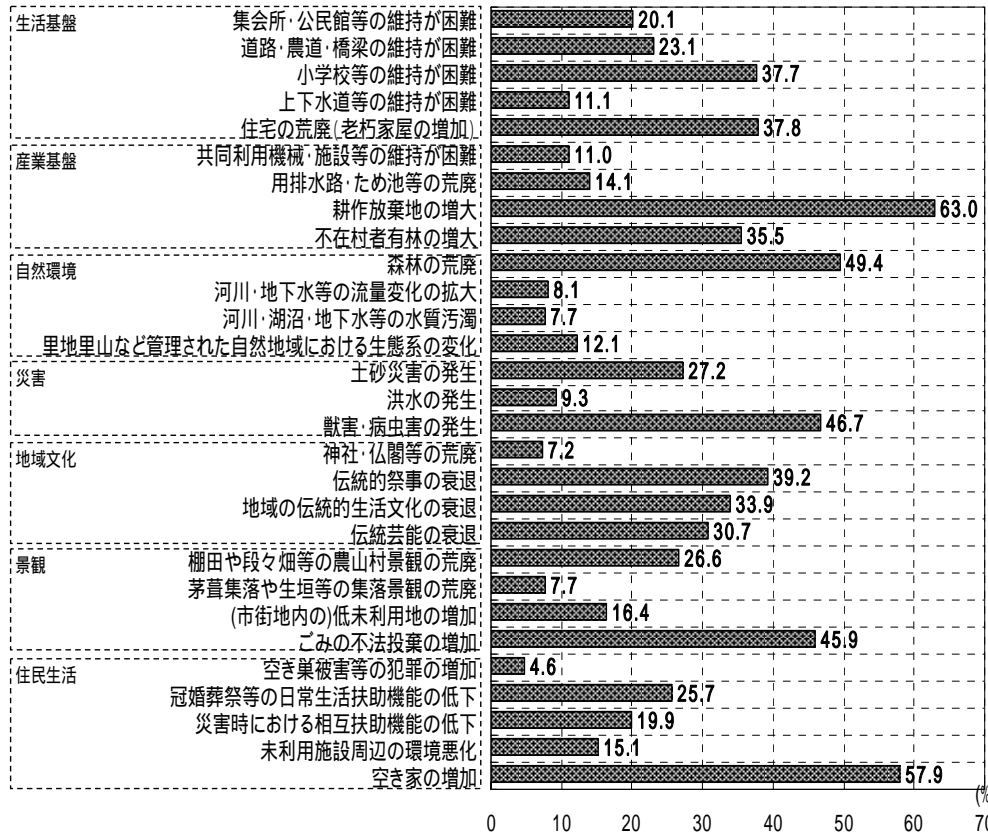
# 集落での問題の発生状況と住民の生活に対する不安

過疎地域等の集落で発生している問題や現象について全国的な傾向を見ると、6割を超える市町村で耕作放棄地の増大が指摘されているほか、空き家の増加、森林の荒廃、ごみの不法投棄の増加、獣害・病虫害等の発生なども高い割合となっている。

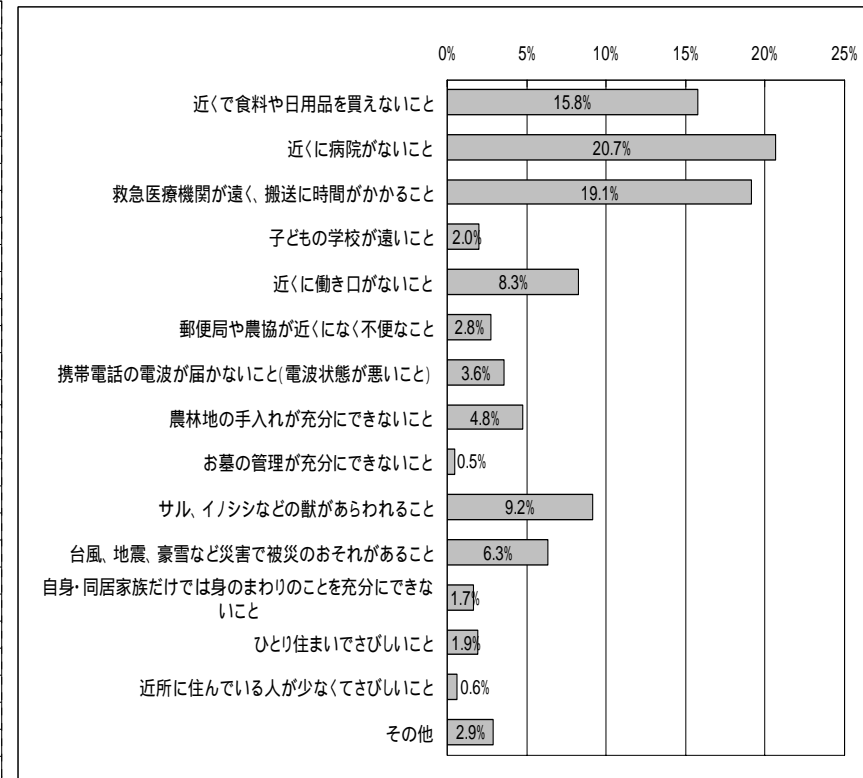
生活する上で困っていること・不安なことについては、「近くに病院がないこと」、「救急医療機関が遠く、搬送に時間がかかること」等、生活に関連するサービスにかかることを挙げる世帯主が多く、いずれも移動手段の確保と密接な関係がある。

## 多くの集落で発生している問題や現象（複数回答）

（市町村担当者へのアンケート結果）



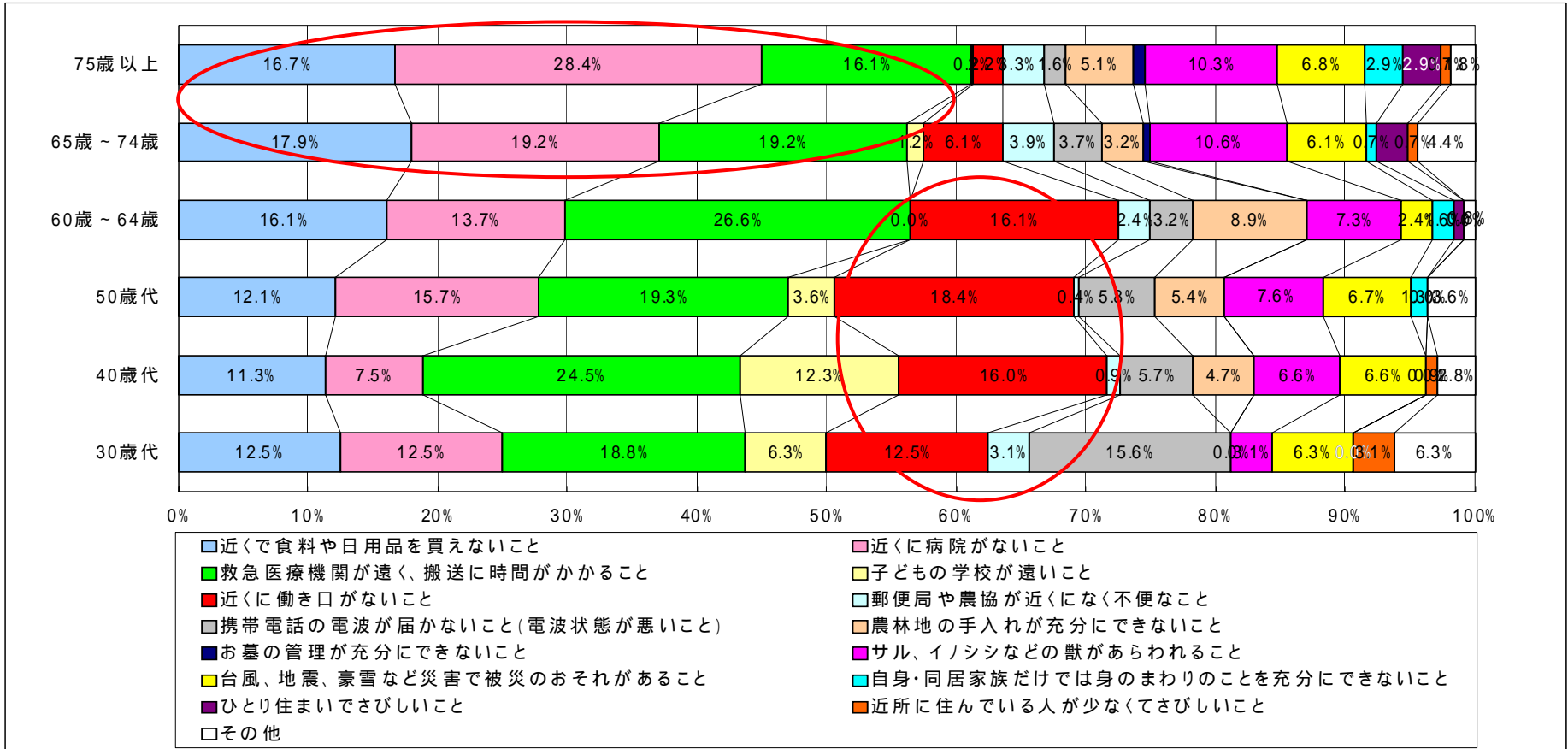
## 生活する上で一番困っていること・不安なこと



# 世代別にみた住民の生活に対する不安

世帯主が高齢になるほど、「近くに病院がないこと」、「近くで食料や日用品を買えないこと」、「救急医療機関が遠く、搬送に時間がかかること」を最も困っていることとして多く挙げている。

世帯主が30～64歳の世帯では、他の世帯に比べて「近くに働き口がないこと」を挙げる世帯主が多い。



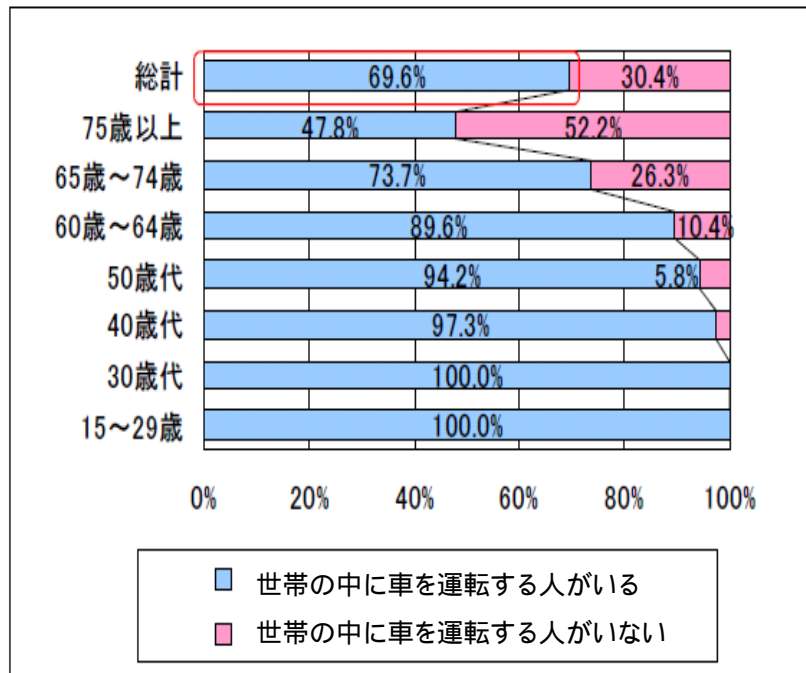
「人口減少・高齢化の進んだ集落等を対象とした「日常生活に関するアンケート調査」の集計結果」(H20.12 国土交通省)

# 世帯の中に車を運転する人がいる割合

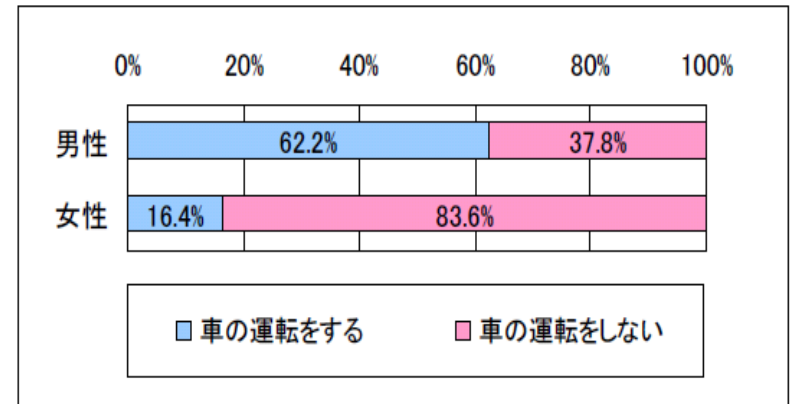
世帯の中に車の運転をする人がいる世帯が約7割を占めるが、世帯主が高齢になるほどその割合は減少する傾向にある。

一人暮らし世帯については、女性の場合、車を運転する割合が著しく低くなっている。

## 世帯主年齢別の運転者のいる割合



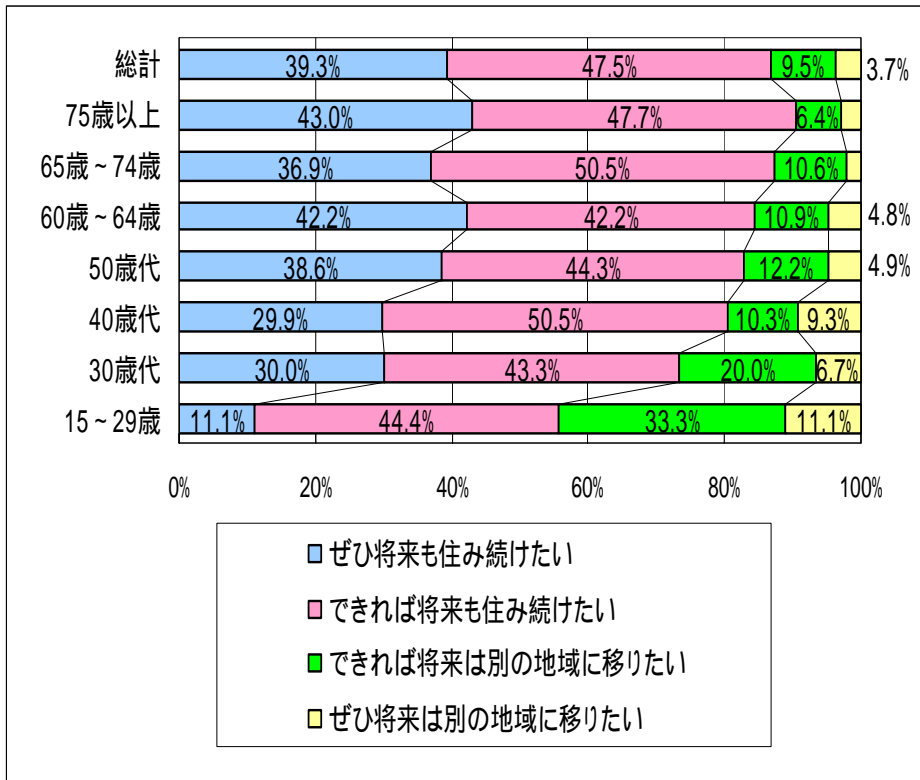
## 一人暮らし世帯で運転をする割合



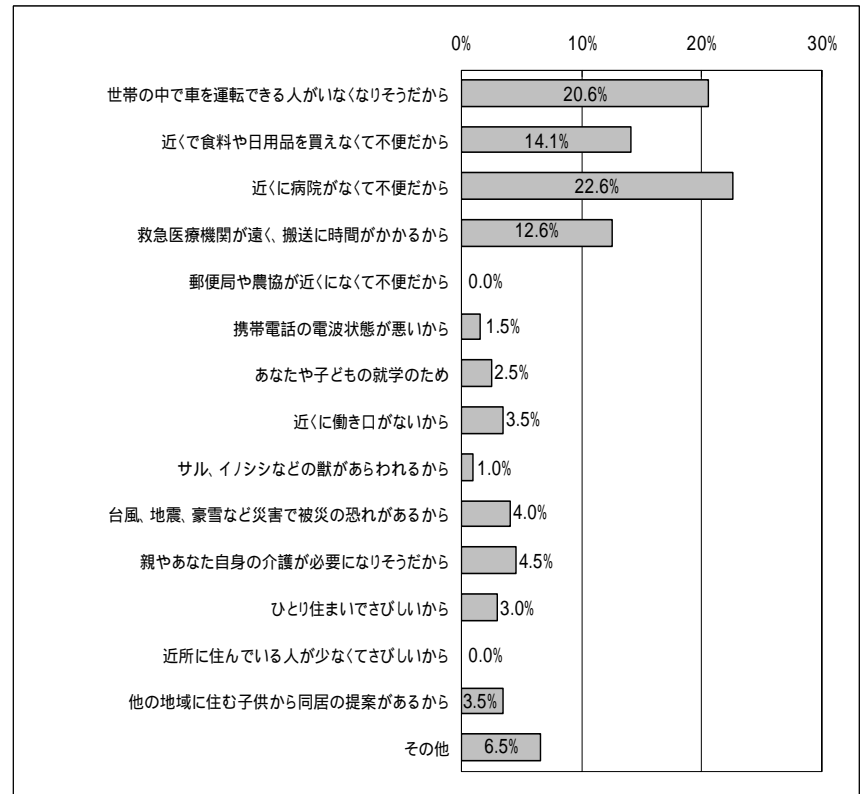
# 移転の希望とその理由

今後の居住意向については、全体では約9割が住み続けることを希望している。  
別の地域へ移りたい理由は、「近くに病院がなくて不便だから」を一番の理由とする世帯主が最も多く、次いで「世帯の中で車を運転できる人がいなくなりそうだから」を一番の理由とする世帯主が多い。

## 今後の居住意向

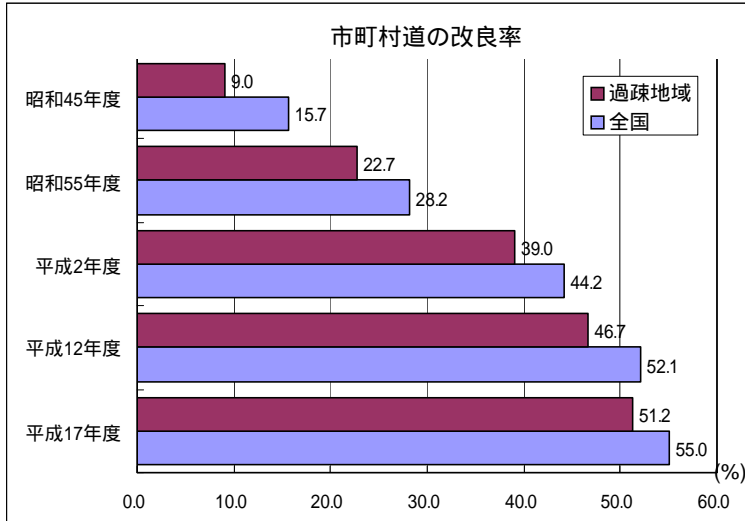


## 別の地域へ移りたい一番の理由

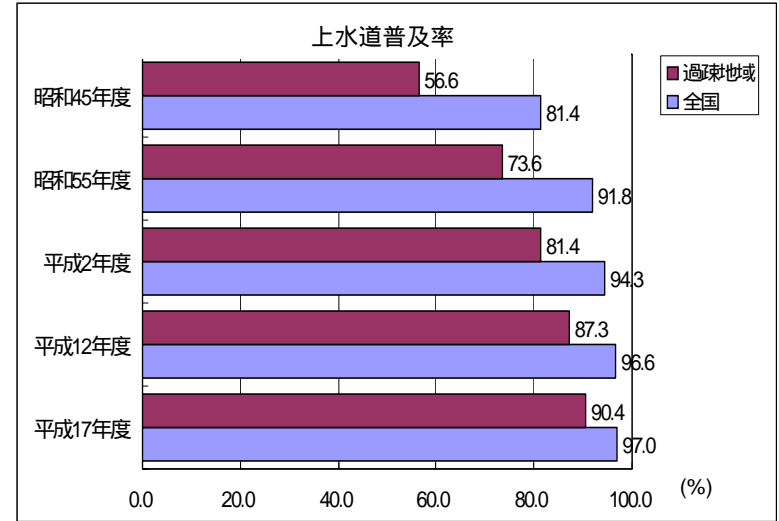


# 過疎地域におけるインフラ整備の状況

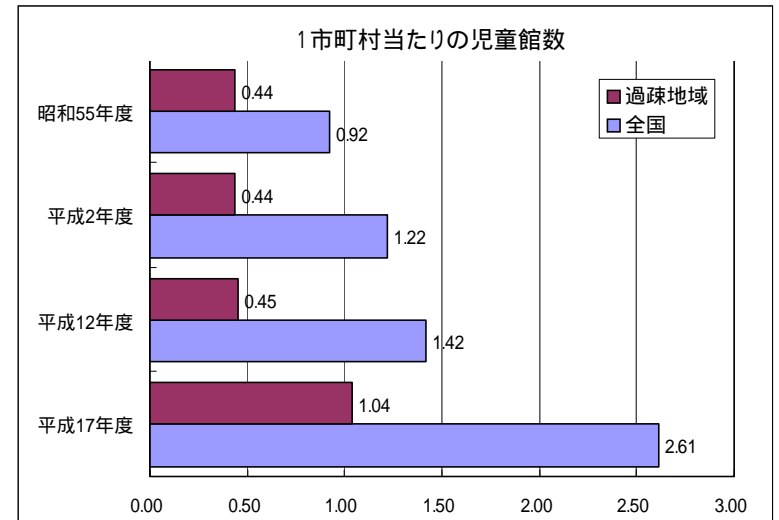
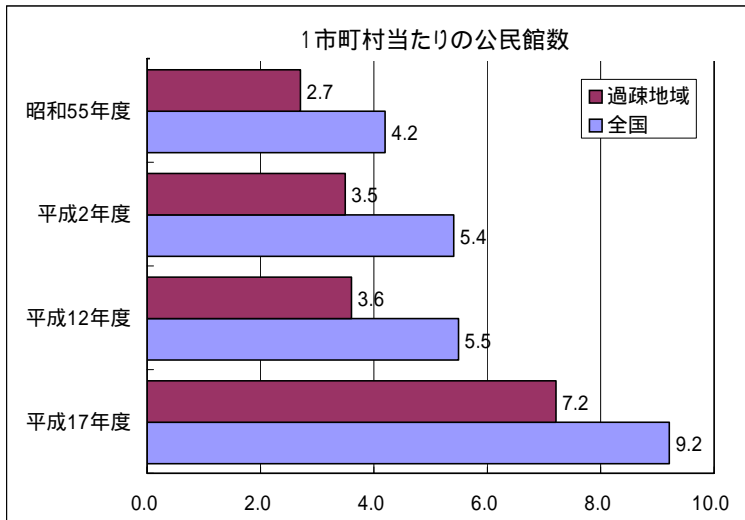
過疎対策事業により、過疎市町村におけるインフラ整備率は着実に伸びている。



改良率: 改良済延長(m) / 実延長(m) × 100



普及率: (上水道+簡易水道+専用水道+飲料水供給施設)給水人口(人) / (住民基本台帳搭載人口(人)+外国人登録人口(人)) × 100



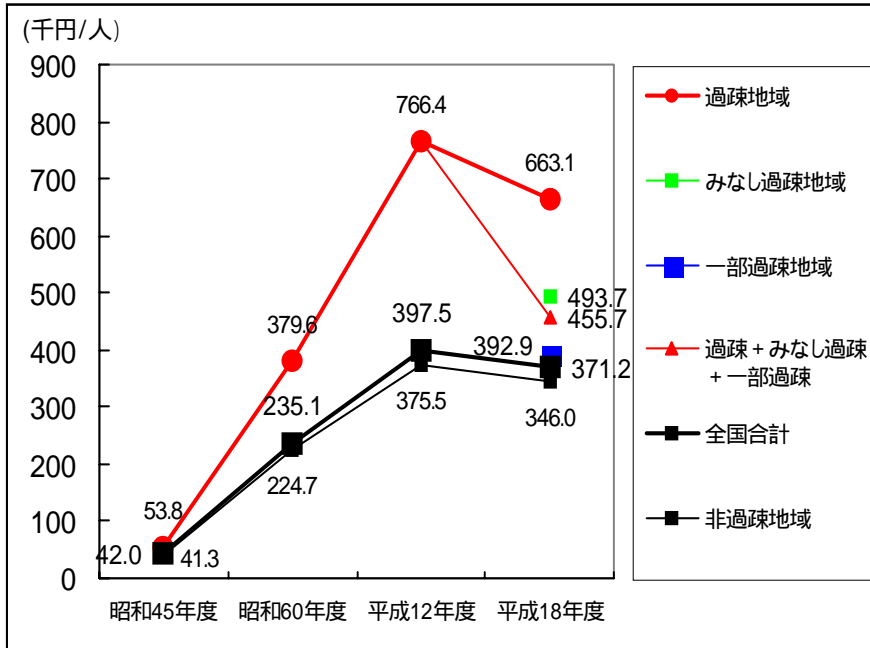


# 過疎関係市町村の財政状況

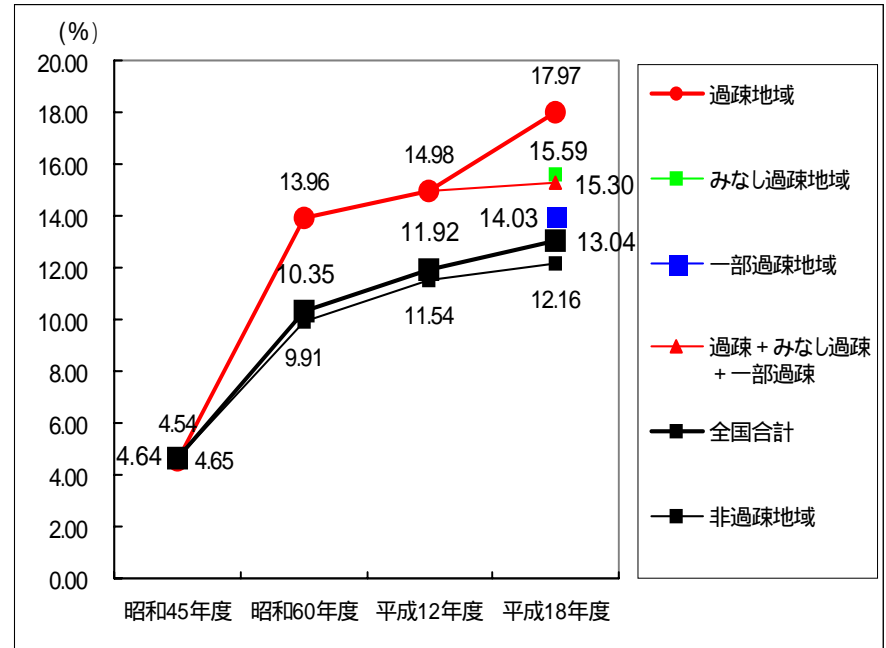
過疎関係市町村の財政状況をみると、非過疎地域に比べて一人あたりの歳出額が大きい。  
 過疎関係市町村は非過疎地域の市町村に比べて公債費の対歳出総額比率が高くなっており、財政運営に相対的に余裕のない状況にあることがわかる。

過疎関係市町村は、下記注釈の、又はの区域を有する市町村をいう。

## 住民一人あたりの歳出額の推移



## 公債費の対歳出総額比率の推移



注) 凡例の過疎地域、みなし過疎地域、一部過疎地域の定義は以下のとおり

過疎地域: 過疎地域自立促進特別措置法(以下「自立促進法」という。)第2条第1項に規定する市町村の区域

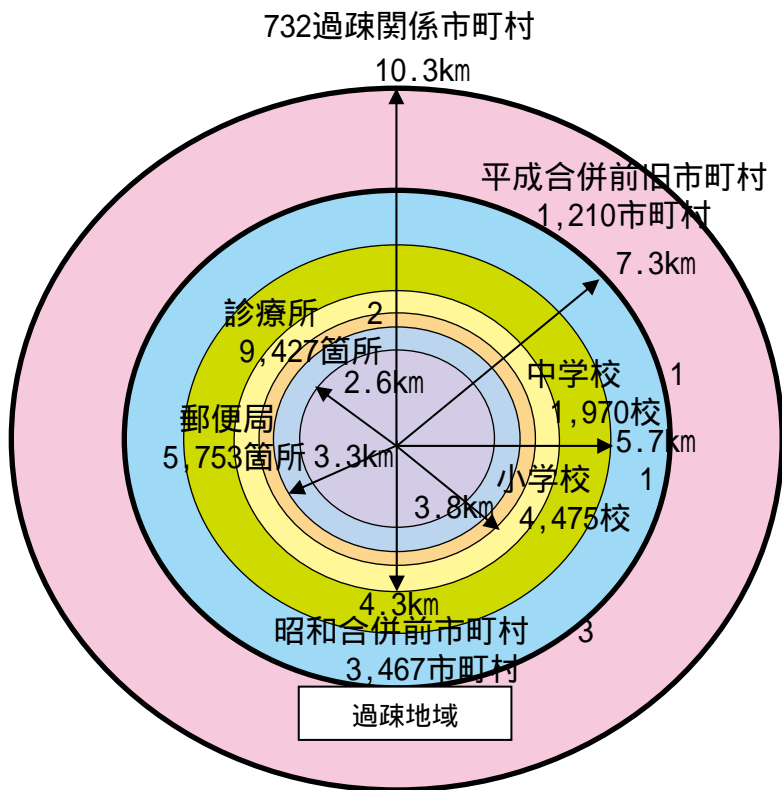
みなし過疎地域: 自立促進法第33条第1項の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域

一部過疎地域: 自立促進法第33条第2項の規定により過疎地域とみなされる区域(一部過疎地域)を有する市町村

# 過疎集落の基礎的な生活サービス提供の単位

日常的な医療、福祉、買い物、地域交通等の基礎的な生活サービス提供については、財政・経営面と住民満足度の両面から両者の折り合う最適と考えられる単位を見いだす必要がある。

現状の中心的な集落の機能提供範囲よりも広域で、かつ基礎的自治体よりも狭い範囲が想定される。



平均人口規模

	数(A)	過疎関係市町村人口(B) 4	1当たりの人口数 (B)/(A)
過疎関係市町村 (H20.4.1)	732	29,503,955	40,305.9

	数(A)	過疎地域人口(B) 4	1当たりの人口数 (B)/(A)
平成合併前旧市町村 (H14.4.1)	1,210	10,734,718	8,871.7
昭和合併前旧市町村 (S27) 3	3,467		3,096.3
小学校 (H17年度) 1	4,475		2,398.8
中学校 (H17年度) 1	1,970		5,449.1
郵便局 (H18年) 5	5,753		1,865.9
診療所 (H17年度) 2	9,427		1,138.7

(注) 「平成17年国勢調査(平成17年国勢調査で面積のデータが取得できない区域は平成12年国勢調査)」(総務省)の人口、面積から国土交通省国土計画局が作成。模式図における距離表示は地区単位、施設あたりの平均面積を円形にした場合の半径の値である。

(注1) 小、中学校数( 1:分校込み)は「公共施設状況調」(総務省)(一部過疎地域のうち275の旧市町村ではデータを取得できないためカウントされていない)。

(注2) 診療所数( 2:常設のみ)は出典及び括弧書き記載は注1と同じ。

(注3) 旧市町村数( 3)は「行政界変遷データベース(表データ)」(筑波大学空間情報科学分野/行政界変遷図データベース研究会)を用い、平成18年3月31日を基準とした市町村コード体系等に基づきS27の市町村数を推計(国土交通省国土計画局)。

(注4) 過疎関係市町村人口・面積( 4)については、一部過疎地域に指定されている市町村の過疎地域以外を含む。

過疎地域人口・面積( 4)については、一部過疎地域に指定されている市町村の過疎地域以外を除く。

(注5) 郵便局数( 5)は地図情報による。